

事務事業評価シート

(H.29)No.	3081	(H.28)No.	3081
-----------	------	-----------	------

事務事業名	緊急間伐促進事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
産業部	農林資源室	吉岡 昌行	

会計区分	事業コード	340511
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 農林水産業費	林業振興対策費	
項 林業費	(小事業名)	
目 林業振興費	緊急間伐促進事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	3	活力に満ちて暮らせるまち
	基本施策	1	地域産業の振興
	施策	1	農林資源
重点プロジェクト			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
市内の間伐等適正管理がされていない森林が、当該事業により適正に間伐され、木材生産や自然環境保全など公益的機能を発揮することを目指す。さらに、その有益性が周辺森林所有者に波及する効果も見込む。
事業内容
森林の適正な管理を行うため、十分な手入れが行われていない森林において間伐を行う森林所有者に対し補助金を交付する。市内に所在する1箇所あたり概ね0.1ha(1,000㎡)以上のスギ又はヒノキの人工林で、当該年度内に事業完了することを条件に、間伐の本数に応じて補助金を交付する。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

主な事業の実績・計画	H.28年度(事業量・取組実績)		H.29年度(事業量・取組計画)			
	十分な手入れが行われていない森林において、間伐を行う森林所有者に対し、1本あたり200円の補助金を交付した。 事業量 実施面積: 0.85ha 伐採本数: 250本 補助金額: 50千円			十分な手入れが行われていない森林において、間伐を行う森林所有者に対し、1本あたり200円の補助金を交付する。		
				H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)	H.32年度(事業計画)
				十分な手入れが行われていない森林において、間伐を行う森林所有者に対し、1本あたり200円の補助金を交付する。	十分な手入れが行われていない森林において、間伐を行う森林所有者に対し、1本あたり200円の補助金を交付する。	十分な手入れが行われていない森林において、間伐を行う森林所有者に対し、1本あたり200円の補助金を交付する。

	H.28年度(決算見込)		H.29年度(作成時予算額)		H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)
	H.27繰越分	H.28現年分	H.28繰越分	H.29現年分			
①直接事業費		50千円		500千円	500千円	500千円	500千円
内訳(千円)	国・県支出金						
	地方債						
	その他()						
一般財源	0	50	0	500	500	500	500
人工数	職員		0.09人	0.16人	0.09人	0.09人	0.09人
	臨時職員等		0.00人	0.00人	0.01人	0.01人	0.01人
②概算人件費	0千円	675千円	0千円	1,200千円	692千円	692千円	692千円
①+②総事業費	0千円	725千円	0千円	1,700千円	1,192千円	1,192千円	1,192千円

4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.28年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
5件の森林間伐に対し、補助金を交付し、間伐を促進した。間伐に対して補助金を交付することで、森林環境の整備に貢献した。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)	6. 事務事業の取組に関する市の計画
補助金交付により間伐施策を誘導することで、森林の適正管理につなげていく。 また、例年秋に行っていた事業者の募集を夏前にも行うことで、事業の促進を図る。補助金交付により間伐施策を誘導し、森林の適正管理を行うためには継続的な支援が必要である。	名張市森林整備計画